

## 答 申 書

令和6年6月10日、本調査委員会に諮問のありました令和7年度から使用する中学校用教科用図書について、旭川市教育委員会が定めた教科用図書の採択方針に従い、公平かつ厳正、慎重に調査研究を行った結果を別紙のとおり答申いたします。

令和6年7月18日

旭川市教育委員会 様

旭川市教科書調査委員会

委員長 濱中 昌志